

藤井寺市地域防災計画

令和3年3月

藤井寺市防災会議

目 次

第1編 総 則

第1節 計画の目的及び内容	1
第2節 市の概況	2
第3節 災害の想定	5
第4節 防災の基本方針	7
第5節 防災関係機関の基本的責務と業務大綱	9
第6節 市民、事業者の基本的責務	19
第7節 計画の修正	21
第8節 計画の周知徹底	22

第2編 災害予防対策

第1章 防災体制の整備	23
第1節 総合的防災体制	23
第2節 情報収集伝達体制	31
第3節 消火・救助救急体制	34
第4節 災害時医療体制	40
第5節 緊急輸送体制	45
第6節 避難受入れ体制	48
第7節 緊急物資確保体制	54
第8節 ライフライン確保体制	57
第9節 交通確保体制	62
第10節 避難行動要支援者支援体制	63
第11節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	66
第12節 帰宅困難者対策体制	67
第13節 災害営農体制	68
第2章 地域防災力の向上	69
第1節 防災意識の高揚	69
第2節 自主防災体制	73
第3節 ボランティアの活動環境	76
第4節 企業防災の促進	77
第3章 災害予防対策の推進	79

第1節	都市の防災機能の強化	79
第2節	地震災害予防対策	83
第3節	水害予防対策	85
第4節	危険物等災害予防対策	89
第5節	火災予防対策	92
第6節	文化財の災害予防対策	94

第3編 自然災害応急対策

第1章	活動体制の確立	95
第1節	組織動員計画	95
第2節	自衛隊の災害派遣	101
第3節	広域応援等の要請・受入れ・支援	105
第2章	情報収集伝達・警戒活動	111
第1節	警戒期の情報伝達	111
第2節	警戒活動	114
第3節	発災直後の情報伝達	118
第4節	災害広報	122
第3章	消火・救助救急・医療救護	125
第1節	消火・救助救急活動	125
第2節	医療救護活動	127
第4章	避難行動	132
第1節	避難誘導	132
第2節	指定避難所の開設・運営	137
第3節	避難行動要支援者への支援	141
第4節	広域一時滞在	143
第5章	交通対策、緊急輸送活動	144
第1節	交通規制・緊急輸送活動	144
第2節	交通の維持復旧	150
第6章	二次災害防止・ライフライン確保	152
第1節	公共施設応急対策	152
第2節	ライフラインの確保	154

第3節 農業関係応急対策	157
第7章 被災者の生活支援	158
第1節 支援体制	158
第2節 市民等からの問い合わせ	159
第3節 災害救助法の適用	160
第4節 緊急物資の供給	162
第5節 住宅の応急確保	166
第6節 応急教育	168
第7節 自発的支援の受入れ	170
第8章 社会環境の確保	173
第1節 保健衛生活動	173
第2節 廃棄物の処理	176
第3節 遺体対策	179
第4節 社会秩序の安定	181
第5節 文化財	183

第4編 事故等災害応急対策

第1節 鉄道灾害応急対策	185
第2節 道路灾害応急対策	186
第3節 危険物等災害応急対策	187
第4節 市街地災害応急対策	189

第5編 災害復旧復興対策

第1章 生活の安定	191
第1節 復旧事業の推進	191
第2節 被災者の生活確保	193
第3節 中小企業等の復興支援	198
第4節 ライフライン等の復旧	199
第2章 復興の基本方針	202

付編1 東海地震の警戒宣言に伴う対応

第1節 総則	205
第2節 東海地震注意情報発表時の措置	206
第3節 警戒宣言が発せられたときの対応措置	207

付編2 南海トラフ地震防災対策推進計画

第1節 総則	211
第2節 関係者との連携協力の確保	212
第3節 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応	213
第4節 地震発生時の応急対策等	215
第5節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	215
第6節 防災訓練計画	216
第7節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	217